

越前 太郎 様



越前市長 山田 賢一

越前市令和6年度物価高対策支援給付金 の支給のお知らせ

越前市では、国の経済対策に基づき、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を支給します。（越前市令和6年度物価高対策支援給付金事業）

貴世帯は、本給付金の支給対象に該当することからお知らせします。

本通知を受け取った世帯は、令和6年度に実施した「令和6年度住民税非課税世帯等に対する支援給付金」の支給先口座（下欄に記載）に支給しますので、給付金の受給にあたり申請手続きは必要ありません。

支給先口座	〇〇銀行〇〇支店 普通 ****4567 エチベン 知ウ ※口座番号は下4桁のみ記載しています。
支給金額	<u>3万円</u> ※世帯3万円+こども加算（児童1人あたり2万円加算）
支給予定日	令和7年2月19日（水）

- 上記記載の口座から世帯主名義の別口座に変更または受給を辞退する場合は、市役所窓口（社会福祉課、今立総合支所）にてお手続きが必要です。

手続き期限：令和7年2月5日（水） 17時まで

【必要書類】

- ① 世帯主の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、健康保険資格確認書等のうち1点）の写し
 - ② （口座変更の場合）通帳またはキャッシュカードの写し
- 一人世帯の世帯主であって令和7年2月5日（水）までに世帯主が亡くなった場合、本給付金は受給できません。
 - 他の自治体で同様の事業の給付金を受けた者を含む世帯は、本給付金を受給できませんのでお申し出ください。



越前市ホームページでは多言語でご覧いただけます。
The homepage is available in multiple languages.
A página inicial está disponível em vários idiomas.
主页有多种语言版本。
Trang chủ có sẵn bằng nhiều ngôn ngữ.

【担当】

越前市役所 社会福祉課
支援給付金担当
電話 0778-43-5354